

# 第19回湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会報告

日時：令和6年1月15日（月）16:00～17:30

場所：湖北合同庁舎1階 第1会議室

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、湖北圏域（長浜市、米原市）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

## 1. 開 会

### ■会長代理の滋賀県流域政策局 山崎局長の挨拶

本協議会の取組方針では、『どのような洪水からも命を守ることを最優先として、「自助と共助が最大限発揮されるよう自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取組を実施することにより、「水害・土砂災害に強い地域」を目指す』ことを目標としております。委員の皆様方には引き続きそれぞれの組織の先頭に立って、取組を進めていただいていることかと存じます。特に水害のリスクの高い地域におき



ましては、この目標を達成するため、水害に強い地域づくりの取組を実施しているところでございます。本日はそのうち、長浜市木之本町川合および古橋の2地区において作成されました「水害・土砂災害に強い地域づくり計画」が議題となっております。また、令和5年に発生いたしました大雨時の各市町における対応状況についても情報共有される予定でございます。

本日の協議会を通して、水害・土砂災害の防止について皆様方と一緒に考えさせていただき、今後の取組に繋げて参りたいと思いますので、忌憚のない御議論をいただきますようお願いいたします。

## 2. 議 事

### (1) 長浜市木之本町川合地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画について

長浜市木之本町川合地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画について、事務局より報告がありました。

### 質疑応答・意見交換

#### ■川合地区の避難について

- ▶ 川合地区については、杉野川との合流部においてリスクが高いが、落合橋左岸の地域は高時川の左岸側となるので、川合会館まで行くには安全を期したルートになると思われる。  
一方、川合橋より右岸の地域は川合会館へ行こうと思うと橋を渡る避難が必要になるが、この地域には一時避難所はあるのか。（畑山教授）
- ⇒現状では一時避難所はなく、橋を渡り川合会館へ避難する。（事務局）
- ▶ 避難のタイミングが早ければあまり問題ないと思うが、河川の流量が上がり流木等が来ると橋脚がない場合でも一気に浸水するような事例もある。橋を渡る避難をしなければならない地域は、少し早めに動いていただくことを普段から周知していただければと思う。（畑山教授）

#### ■浸水警戒区域の指定について

- ▶ 資料 1-2 の「災害リスクと避難のタイミング」の図において、浸水深の着色がされていないにもかかわらず、家屋流失範囲に含まれているエリアがある。そのエリアは浸水警戒区域（素案）にも含まれているようだが間違いないか。（多々納教授）
- ⇒御指摘の箇所は、地先の安全度マップの計算上では河道として扱われているところである。この部分については浸水深の表示自体はないが、浸水警戒区域の範囲を検討する際に現地の状況等を確認し、浸水警戒区域（素案）に含めている。  
浸水深の着色について基本的には計算結果をそのまま表示しているが、こちらの川沿いについては流体力が強くなるようになるため、河川沿いを含めた家屋流失範囲を表示している。（事務局）
- ▶ 理由は理解したが地元の方からすると本当にこれでわかりやすいのかというのは気にはなる。資料 1-3 の 30 ページで区画毎の想定水位が設定されているようなので、その結果も反映し、同一色で着色する等の対応をした方が地域の方にとってはわかりやすいのではないかと。将来土地利用が進む可能性があるのであれば、空白にしておくのは気になるところなので、御検討いただければと思う。（多々納教授）

#### ■川合水位観測所の水位について

- ▶ 避難のタイミングについて、川合水位観測所の水位が 2.8m や 3.1m といった記載があるが、これは何に対応したものなのか。川合地区は水位観測所があるので他の地域に比べると比較的わかりやすい場所ではあると思うが、2.8m と 3.1m がどういう意味を持つかが非常にわかりにくい。（多々納教授）
- ⇒避難判断水位や氾濫危険水位の基準となる水位である。2.8m については警戒レベル 3 に相当する水位（避難判断水位）、3.1m については警戒レベル 4 に相当する水位（氾濫危険水位）である。（事務局）
- ▶ 氾濫危険水位というのはどのような意味で設定されるものか。（多々納教授）
- ⇒水位が上昇しており氾濫の危険性が高まっている状況を示す水位であり洪水予報の発表の基準となる水位であるが、この地区では早めの避難を行うために行政からの情報が出るのを待つのではなく、河川の水位を自分たちでも確認しながら避難することができる

よう、避難のタイミングに記載している。（事務局）

- ▶ 対象区間全体としてそのような基準となっているのかもしれないが、溢水するような状況に対応している水位には見えない。資料 1-3 の 20 ページを見ると、堤高、あるいは地盤は今の氾濫危険水位よりもだいぶ高いところに存在していて、余裕高がずいぶんあるように思う。（多々納教授）
- ⇒ 川合水位観測所の氾濫危険水位については、さらに下流の小山地先を基準として、溢水する時の避難時間を考慮した水位を設定している。御指摘のとおり、川合水位観測所のところが溢れるというわけではないが、これを目安に長浜市が避難情報を実際に発令されることもあり、このような記載をしている。（事務局）
- ▶ 今の基準を変えるという話ではないが、氾濫危険水位等を超える頻度がすごく高くなるのが懸念される。頻度が高くなると逆に氾濫危険水位が出たからといって避難するものではないと判断される懸念がある。この点について御検討いただき、意味がわかりやすいように地域で話をさせていただいた方が良いと思う。（多々納教授）

## (2) 長浜市木之本町古橋地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画について

長浜市木之本町古橋地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画について、事務局より報告がありました。

### 質疑応答・意見交換

#### ■古橋地区の避難について

- ▶ 古橋地区の避難については、本川より支川の大谷川が怖いところがあるが、地元の方々はそのことを認識されており、龍泉寺を一時避難先とするということで、非常によく考えられていると思った。  
資料 2-3 の 13 ページに防災マップが載っているが、大谷川右岸に「橋を渡り高時小学校へ避難」というコメントが書いてある。これはどのエリアの人のことを指しているのか。大谷川右岸側の全体を指しているのであれば、「少し早い時間帯であれば」というようなコメントを追加した方がいいと思うので、検討いただきたい。（畑山教授）
- ⇒ どの範囲の人のことを示しているのかというのはお答えできないが、図上訓練を行っている中での話し合いの中で出た意見の 1 つである。こういった意見も踏まえながら、その後タイムライン等を検討し、避難のタイミングや避難場所を設定し、避難計画を検討している。地域の方の印象としては、やはり橋を渡るのは怖いという意見があったので、役員の方で鍵等も管理できる様な場所を検討されて、最終的には龍泉寺が自主避難場所として設定された。（事務局）
- ▶ これは地区の防災マップとして、配布されるようなものなのか。それとも検討のプロセスを示しているものなのか。（畑山教授）
- ⇒ 必ずしも配布しているわけではないが、場合によっては全戸配布する機会もある。（事務局）
- ▶ 橋を渡ったらいいじゃないかと思う人もいると思うし、実際には立派な橋なので橋を渡って逃げるといった選択肢もあっていいと思うが、被災するリスクが上がっていく。河川氾濫リスクが上がっているときに橋を渡るよりは、龍泉寺に行ってもらうような選

択をとってもらえる方が良いと思う。

タイミングによっては橋を渡る避難というのもあるが、切迫してきたときに命を危険から守るという意味では橋を渡らないような選択をしていただけるように、少し文言を調整いただくか、マップ自体がすでに出来上がっているならば、資料を配布する際に注釈をつける等の対応をした方が良いと思う。（畑山教授）

⇒御意見のとおりタイミングによっては橋を渡っての避難ができる可能性もあると思う。高時小学校は指定緊急避難場所にも指定されており、市職員も配備されたりするため、高時小学校の方が安心と思われる方も地域の中にはおられると思う。切迫しているときや水位の上昇等のリスクを伴う可能性もあるので、適切に判断を行っていただけるように資料等を工夫したいと思う。（事務局）

### ■避難場所の記載について

➤資料 2-3 において、避難場所についてはどこに記載しているのか。探すのが困難だと思う。（多々納教授）

⇒16 ページに避難のタイミングと併せて記載している。わかりづらい部分もあると思うが、地域の方にはできるだけ見やすい形として概要版を見ていただくように周知している。役員さんには詳細が把握できるように本編を配布しており、地域の方には概要版を配布している状況である。地域の御要望に応じて本編冊子を全戸配布している地域や概要版だけを配布している地域があり、様々である。地域の方と話しながら判断している。（事務局）

➤前に比べてだいぶ良くなっているところもあるが、避難のタイミングと避難場所は大事なので、議論した経緯も含めて記載するように修正できないかと思った。（多々納教授）

### ■川合水位観測所の水位について

➤古橋地区は、先ほどの質問にあった川合水位観測所の水位の基準となった地域とはどのくらい離れているのか。上流か。下流か。（多々納教授）

⇒古橋地区の少し下流側が小山地先の基準の場所となる。位置関係としては、川合地区より古橋地区の方が近い。（事務局）

➤現状はいいが、頻度がどうかという点もこれからは考慮していただきたい。そんな高い頻度で本当に避難できるのかどうかという議論が出てくるので、地域の方で確認してもらえよう考えていただければ良いのではないかと。（多々納教授）

⇒現在、避難のタイミングやタイムライン等を検討しているが、この検討は実際の避難訓練なども行いながら精査していくものになる。地域の実情等も反映していきながら、適切な避難をしていただける計画になるように、今後も引き続き地域の方を支援していく。（事務局）

### ■避難のタイミングの表記について

➤資料 1-2 の「避難のタイミング」について、メッシュ単位情報が「薄紫色」という表記があるが、正しくは「紫色」という表現である。これは「紫色」に訂正された方がいい

と思う。（彦根地方気象台長）  
⇒御指摘の箇所について修正する。（事務局）

#### ■浸水警戒区域の指定について

- 大谷川沿いの浸水警戒区域の指定はなくなったということか。（多々納教授）  
⇒現状、指定を行うのは高時川沿川のみであるが、地先の安全度マップを更新した際に大谷川沿いの浸水が変化することも考えられるので、そういったことも踏まえながら改めて指定が必要と判断する場合には、地域の方に説明をさせていただき、指定範囲を広げるということも考えられる。（事務局）
- そういった事項については、地域づくり計画の本編か概要版に記載しておいた方が良いと思う。（多々納教授）  
⇒地域の周知の方法としては、関係する方には直接訪問して資料をお渡ししながら説明を行い、御理解いただいている状況である。記載方法を工夫し、本編等に記載するなど検討したいと思う。（事務局）
- 当初、大谷川沿いの地域を浸水警戒区域に指定しようとしたところ、地元との協議に入ってから除外したとあったが、地域の総意として意見があったのか、特定の方からの意見なのか。また、沿川のみなさんからの反対というような御意向を基に、精査して指定から外したということか。（琵琶湖河川事務所長）  
⇒指定に当たって地域からの総意をいただくといったようなことはしていない。大谷川沿川については、沿川にお住まいの方から個別に御意見をいただき、その方や役員の方と進め方を協議しながら、見直しを行った。沿川の方全員からの意見ということではないが、個別に意見をいただいたので沿川全体の地盤高を計測し、総合的に判断した上で今回は除いた結果となった。（事務局）

#### ■浸水警戒区域内の住居について

- 古橋地区で浸水警戒区域に指定されるのは5軒だけか。川合地区は何軒くらいあるのか。（長浜市長）  
⇒古橋地区の浸水警戒区域内にあるのは5軒である。高時小学校周辺の高時川のすぐそばのエリアだけである。川合地区は29軒である。（事務局）
- 説明会の写真を見たところ、川合の住民説明会と古橋の個別説明会でだいぶ参加人数が違う。対象地域によって、受け止め方が大きく異なるのか。（長浜市長）  
⇒写真について、川合地区の方は住民説明会の状況の写真で、古橋地区は住民説明会は行っているが、ここに載せてるのは個別説明会の写真である。住民説明会は同じように何名の方が来てくださって、説明を聞いていただいている。（事務局）
- 川合地区は29軒が浸水警戒区域に指定されているということで、川合地区の方が影響が大きいという印象を受けている。一昨年前の大雨のときに私たち行政の立場で見ていると、川合地区と古橋地区だと川合の方が危ないという声があり、先に避難指示を出さなきゃいけないんじゃないかというような印象が強かった。浸水の影響を見ても、そういったことがいえるのか。（長浜市長）  
⇒あくまでも浸水警戒区域については、3m以上の区域のみが対象となる。ただし、それ

以外のところでも浸水する場所があり、土砂災害のリスクがある場所に家屋が位置している場合もあるので、この3m以上の区域に限らず地域の方には避難の説明を行っているところである。古橋地区についても、地域の方とお話する中で、令和4年8月の雨のときに氾濫している状況を見ておられて危機意識は川合地区と変わらず高く持っておられる印象を受けている。（事務局）

### (3) その他情報提供

#### 令和5年大雨時の各市町対応状況について

令和5年大雨時の各市町対応状況について、事務局より情報提供がありました。

#### 質疑応答・意見交換

##### ■自主避難所の開設について

▶ 湖南省は「背景等」の欄に地区連絡所（自主避難所）開設と記載しており、甲賀市は「事象」の欄に早期開設の避難場所開設と記載している。役所が開設したら「事象」で、地域が開設した報告を受けたら「背景」という区分をしているのか。（畑山教授）

⇒これに関しては各市に記載をお願いし、県の方で取りまとめている資料となっており、確認ができていない。とりまとめのルールの一貫ができていない部分もあったと思う。（事務局）

▶ そこについては、少し統一していただけると良いと思う。事前早期避難の自主避難所を開設するのは、行政の職員が行う場合と、地域で行う場合がある。行政職員が直接現地に行って開設しているのと、地域で自主的に開設しているのでは意味合いが異なると思うので、分けて記載していただきたい。（畑山教授）

⇒今回の甲賀市と湖南省については、市役所の職員が現地に行き避難所の開設を行っている。地元の方が自主的に開設した避難所もあるかもしれないが、今回の資料においては記載していない。（事務局）

以上